

# 平成30年第5回白鷹町議会定例会 第10日

追加変更議事日程

平成30年9月13日（木）午後3時開議

- 日程第 1 行政報告
- 日程第 2 発言取り消しの申し出の件
- 日程第 3 議第68号 平成29年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について  
(決算特別委員長報告)
- 日程第 4 議第69号 平成29年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について  
(決算特別委員長報告)
- 日程第 5 議第70号 平成29年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について  
(決算特別委員長報告)
- 日程第 6 議第71号 平成29年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
(決算特別委員長報告)
- 日程第 7 議第72号 平成29年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について  
(決算特別委員長報告)
- 日程第 8 議第73号 平成29年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
(決算特別委員長報告)
- 日程第 9 議第74号 平成29年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
(決算特別委員長報告)
- 日程第10 議第75号 平成29年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について  
(決算特別委員長報告)
- 日程第11 議第76号 平成29年度白鷹町立病院事業会計決算認定について  
(決算特別委員長報告)

日程第12 議第77号 平成29年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定  
について

(決算特別委員長報告)

日程第13 請第1号 大字浅立地内の町道路線の認定と道路整備について

(産建文教常任委員長報告)

日程第14 請第3号 種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願

(産建文教常任委員長報告)

日程第15 議第85号 町道路線の認定及び廃止について

日程第16 議員管外研修の結果報告について

(議員研修団長報告)

日程第17 議会運営委員会管外視察研修の結果報告について

(議会運営委員長報告)

日程第18 委員会の閉会中の継続調査について

(議会運営委員会)

---

○出席議員 (14名)

1番 遠藤 幸一 議員	2番 渡部 善美 議員
3番 笹原 俊一 議員	4番 佐々木 誠司 議員
5番 小口 尚司 議員	6番 小形 輝雄 議員
7番 田中 孝 議員	8番 山田 仁 議員
9番 奥山 勝吉 議員	10番 石川 重二 議員
11番 佐藤 京一 議員	12番 菅原 隆男 議員
13番 関 千鶴子 議員	14番 今野 正明 議員

---

○欠席議員 (なし)

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐藤 誠七
副町長	横澤 浩
教育長	沼澤 政幸
総務課長	松野 芳郎
税務出納課長	高橋 浩之
企画政策課長	菅間 直浩
企画主幹	永野 徹
町民課長	中村 裕之

健康福祉課長	長	岡		聡
商工観光課長	齋	藤	重	雄
農林課長併 農業委員会事務局長	大	木	健	一
建設水道課長	菅	原	良	教
病院事務局長	渡	部	町	子
教育次長	田	宮		修
監査委員	竹	田	謙	一

---

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	樋	口		浩
係長	橋	本	達	也
書記	菅	原	美	樹

○開議の宣告

○議長（遠藤幸一） ご参集、ご苦労さまです。

これより平成30年第5回白鷹町議会定例会10日目の会議を行います。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議事日程の説明

○議長（遠藤幸一） 本日の会議は、お手元に配付の追加変更議事日程により進めます。

早速、議事に入ります。

---

○行政報告

○議長（遠藤幸一） 日程第1、行政報告を行います。

町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 行政報告を行います。

2020年東京オリンピック・パラリンピックホストタウンの登録についてであります。

国では、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機に、事前キャンプの誘致等を通じて大会参加国・地域との人的、経済的、文化的な相互交流を推進することにより地域の活性化を図るため、地方公共団体を受け入れ団体とする「ホストタウン」事業を推進しております。

本町は、このホストタウン事業について、関係各位のご協力をいただきながら、中国ソフトボール協会会長との面談などを通じ、ソフトボール競技を対象種目とした中華人民共和国のホストタウンとして登録を目指してまいりました。

7月31日に登録申請を国に行ったところ、8月31日付で第9次の登録団体として承認されたところです。

今後、中国ナショナルチームの事前合宿の誘致を初め、ソフトボール競技を通じてジュニア世代の交流を図るなど、さまざまな交流につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上、行政報告といたします。

○議長（遠藤幸一） 行政報告が終わりました。

---

○発言取り消しの申し出の件

○議長（遠藤幸一） 日程第2、発言取り消しの申し出の件を議題といたします。

初日の本会議において、佐々木誠司君から発言訂正の申し出があり許可しましたが、会議規則に反したものであります。

改めて佐々木誠司君から会議規則第63条の規定により発言の取り消しの申し出がございます。

平成30年9月4日、本会議の一般質問における「西廻り幹線の地域の盛り上がりに関する」部分を取り消したいというものであります。

なお、関連する答弁の部分も取り消しとなります。

お諮りいたします。これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、発言取り消しを許可することに決しました。

---

#### ○議第68号から議第77号までの報告、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第3、議第68号 平成29年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員長報告）から日程第12、議第77号 平成29年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定について（決算特別委員長報告）までの決算認定10件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

平成29年度各会計決算10件は、決算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。決算特別委員長、小形輝雄君。

〔決算特別委員長 小形輝雄 登壇〕

○決算特別委員長（小形輝雄） 決算特別委員会審査の報告を行います。

本決算特別委員会に付託の各会計決算は、審査の結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告します。

記。

議案番号、件名、審査結果の順序で報告申し上げます。

議第68号、平成29年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第69号、平成29年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第70号、平成29年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第71号、平成29年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第72号、平成29年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第 73 号、平成 29 年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第 74 号、平成 29 年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第 75 号、平成 29 年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、原案のとおり可決及び認定すべきもの。

議第 76 号、平成 29 年度白鷹町立病院事業会計決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

以上であります。

○議長（遠藤幸一） 決算特別委員長の報告が終わりました。

これより、日程の順に討論及び採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。

議第 68 号 平成 29 年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。まず、委員長報告に対し反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 次に、委員長報告に対し賛成の方の発言を許します。5 番、小口尚司君。

〔5 番 小口尚司 登壇〕

○5 番（小口尚司） 平成 29 年度の決算認定に当たり、賛成の立場で討論を行います。

平成29年度一般会計決算の総額は、歳入96億7,852万2,000円、歳出88億2,280万5,000円となり、実質収支6億3,226万6,000円となりました。歳入全体を見ると自主財源比率が低く、地方交付税や地方債などの依存財源の割合が高く、脆弱な財政状況は続いています。

経常収支比率は5年連続で80%台を保っていますが、依然として財政の硬直化が続いていることを念頭に置いておく必要があります。重大事業であるまちづくり複合施設の建設も始まり、実質公債費比率、将来負担比率はそれぞれ上昇となりました。今後も地方交付税や国県支出金、地方債等の有利な財源を確保し、将来を見据えながら厳しい財政を支えていく必要があります。

施策ごとに見てみますと、子育て環境においては新たに出生祝い金の贈呈事業を実施、ひがしね保育園での2歳児保育の開始、また、小中学生のスキー授業における白鷹スキー場リフト代完全無料化や学校給食費支援事業など、今までの継続事業とあわせて子育て世代の負担の軽減につなげていることは高く評価いたします。引き続き、生み育てやすい環境づくりに期待します。

荒砥高校については入学者の確保が大変厳しい状況ではありますが、荒砥高校をサポートする会と連携を密にしながら、地域の高校としてオール白鷹で魅力ある学校にして

いくことが重要です。

農林分野では、平成30年度から政策の見直しに向けて、町農業再生協議会による農家の所得確保に向けた取り組みと森林・林業再生に向けて幼少期から木に親しむために木育推進の新規事業が実施されたことは一定の評価をいたします。一方で、鳥獣被害は年々深刻化しています。農作物の被害だけにとどまらず、生活圏への脅威ともなっています。根本的な対策は難しいとは思いますが、引き続き町有害鳥獣対策協議会等での対策を望みます。

観光面では、日本の紅をつくる町推進拠点施設の整備とやな場の大規模改修により、白鷹ならではの紅花、鮎などの観光素材の磨き上げを行いながら、インバウンドにも結びつけられるような事業展開が必要です。

住宅施策のすまいる住まい！若者定住サポート事業は需要も多く、若者が本町での住宅建築を選択し、定住に結びついているものと一定の評価をいたします。

国の地方財政政策は地方創生への重点化が強まっています。制度の多様化、複雑化に対応し、総合計画後期基本計画と総合戦略により地方創生への取り組みを充実強化させ、独自性、独創性により町の活性化に結びつけなければなりません。より一層効率的かつ効果的で結果重視の財政運営に努められるよう望みます。

それには職員の人材育成、資質向上はますます重要となってきます。まちづくりへの方向性を共有し、共通認識を持ち、生き生きと仕事ができる環境づくりが町民の福祉向上、町の発展にもつながります。平成29年度の数多くの事業を遂行されたことは職員一丸となって取り組まれた結果と高く評価し、感謝を申し上げます。

人口減少による財政運営への影響は大きいものと推察いたします。人口減少緊急対策プロジェクトチームによる短期、中期、長期、それぞれの施策展開により確実に成果が出ることを切に望みます。

今後も共創のまちづくりの理念のもと、町民目線で質の高い行政サービスと町民生活の向上、そして町政発展に尽力されますことをお願い申し上げまして賛成討論といたします。

○議長（遠藤幸一） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論終結と認めます。

これより採決いたします。

議第 68 号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第 69 号 平成 29 年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について、

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第 69 号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第 70 号 平成 29 年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第 70 号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第 71 号 平成 29 年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第 71 号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第 72 号 平成 29 年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第 72 号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。



次に、議第 73 号 平成 29 年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第 73 号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第 74 号 平成 29 年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第 74 号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

続いて、議第 75 号 平成 29 年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第 75 号について、委員長報告のとおり可決及び認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり可決及び認定することに決しました。

次に、議第 76 号 平成 29 年度白鷹町立病院事業会計決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第 76 号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第77号 平成29年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第77号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

### ○請第1号及び請願第3号の報告、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 次に移ります。

日程第13、請第1号 大字浅立地内の町道路線の認定と道路整備について（産建文教常任委員長報告）及び日程第14、請第3号 種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願（産建文教常任委員長報告）は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

請願2件は産建文教常任委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。産建文教常任委員長、田中 孝君。

〔産建文教常任委員長 田中 孝 登壇〕

○産建文教常任委員長（田中 孝） それでは、請願審査報告書を申し上げます。

本委員会に付託の請願を審査した結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第93条第1項の規定により報告いたします。

記。

受理番号、付託年月日、件名、審査結果の順に報告をいたします。

請第1号、平成30年6月5日、大字浅立地内の町道路線の認定と道路整備について、採択すべきもの。

請第3号、平成30年9月5日、種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願、不採択とすべきもの。

請第3号 種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願の不採択の主な理由について申し上げます。

主な意見としては、廃止になった法を云々ではなく、現実的に具体的な役割を備える条例を制定してもらうことが大事。種子生産組合から町長、議長に要請があり、県に条例に関し要請していくとのこと、種子法は廃止されており国まで必要ではないのではないかなどというものでありました。

継続審査との意見もありましたが、しないこととなり、採決の結果、賛成少数で不採択となったものであります。

以上、報告を申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 産建文教常任委員長の報告が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

これより、日程の順に討論及び採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。

まず、請第1号 大字浅立地内の町道路線の認定と道路整備について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

請第1号について、委員長報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本請願は採択と決しました。

次に、請第3号 種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願について、討論を行います。

それでは、委員長報告が不採択とすべきものですので、まず原案に対し賛成の方の発言を許します。10番、石川重二君。

○10番（石川重二） 私は、種子法廃止に伴ういろいろな提案がありましたけれども、県が条例で何とか種子の管理をできるような条例をつくるべきだということについては当然とは思いますが、種子法廃止に伴う問題点として非常に大きい、日本の農業に、あるいは国民に対する健康被害まで起こり得るものであるということに関しまして、この種子法廃止の条例に万全の備えを行うべきだという請願に賛成するものであります。

まず、今までの種子法があることで日本の米、麦、大豆等の種は守られてきた。そしてまた、日本の中でもそれなりに各地区でも県でも守られてきましたけれども、種子法はあるのですがT P P協定が締結された後にT P P協定によるいろいろな問題点が提案され、日本は批准しているので国会でT P P協定に沿って国内法の整備に取りかかっている国であります。

結果的に国内法200本を変更し、農産物種子法を廃止するとか、いろいろな問題点を出してまいりました。その結果、この規制改革会議の提言に賛成されまして、結果として種子法が廃止になりましたが、この種子法廃止によって遺伝子組みかえの米の作付も始まるようになってきました。結果的に、日本は遺伝子組みかえ農産物の承認大国となりまして、非常に大きな問題をつくってきたわけです。

米をつくっているときに除草剤を使うと米がだめになる。それで、それに負けないよ

うな遺伝子組みかえを起こせば大丈夫だということで、日本の三井化学あるいは住友化学等が起こしたそれぞれの会社によって新しい種子がつくられまして、次々と進展している状況にあるようであります。

そして、今この遺伝子組みかえの農産物がT P Pで批准した日本に食料農産物遺伝子条約で守られているというのですが、実際に入ってきたものについては全然中身がチェックできない、そういうものでありまして、結果として日本の農産物が非常に問題を起こすようになってきました。

この種子法廃止につながったT P Pがあるからこそこういうことになったのですが、改めて種子法をもう一度きちんと守って、日本の農産物、日本国民、日本の農業の立派な進展ができるように、この提案を国に行っていくべきだと思います。

そして、これと関係あることで言いますと、アメリカでさっき言った除草剤の遺伝子組みかえ物の普及の中で、その除草剤を大量に使った人たちががんになる事件がいっぱい起きておりまして、結果として今まで裁定されたものには2014年にリンパ腫を発見した末期がんを患ったとき、モンサント社が提訴されまして、直ちに上訴する意向を示しておりまして、結果として大きな補償を突きつけられたようでございます。

これは先ごろニュースの出どころは元農林水産大臣でありました、現在弁護士の山田正彦氏が先ごろ当地方に来まして講演会をしましたときの配付資料の中に全て記載されておりますが、どうしてもこのような状態で放っておけない問題だと私は思っております。

よって、本種子法に関する請願の採択を求めるものであります。

○議長（遠藤幸一） 次に、原案に対し反対の方の発言を許します。ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論終結と認めます。

これより採決いたします。

委員長報告が不採択ですので、請願原案について採決いたします。

請第3号について、原案のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 起立少数。よって、請第3号は不採択と決しました。

---

#### ○議第85号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第15、議第85号 町道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第85号 町道路線の認定及び廃止についての提案理由を申し上げます。

集落内の生活安全確保等により町道の路線を認定及び廃止する必要があるので、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により提案するものであります。

詳細については建設水道課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、菅原良教君。

○建設水道課長（菅原良教） ご説明を申し上げます。

議第85号 町道路線の認定及び廃止について。

道路法第8条第1項及び第10条第2項の規定により、次のとおり町道の路線を認定し、廃止する。

1. 認定する路線。

番号、路線名、起点、終点の順でご説明を申し上げます。

719、佐野原堂ノ前線、佐野原字堂ノ前599－2、佐野原字堂ノ前602－4。

881、東動免喜線、十王字動免喜643－1、十王字動免喜668－7。

2. 廃止する路線。

719、佐野原堂ノ前線、佐野原字堂ノ前613、佐野原字堂ノ前613。

881、東動免喜線、十王字動免喜643－1、十王字動免喜642－1。

各路線の概要をご説明申し上げますので、次ページ以降をごらんをいただきたいと思っております。

認定、廃止をします719、佐野原堂ノ前線につきましては、観光事業に伴いまして民間事業者により道路法第24条工事ということで拡幅工事がなされておりました、関係区からも町道認定申請があったということで対応するものでございます。延長につきましては13.6メートルほど延伸をしまして62.3メートルということになりまして、幅員はこれまでの4メートルから7.6メートルとなるものでございます。

一方、881、東動免喜線につきましてはこれまで行きどまりの町道路線ということでありましたけれども、宅地化に伴いまして民間事業者によりまして道路整備がなされまして、関係区からの町道認定申請があったということで対応するものでございます。延長につきましては119.7メートル延伸をしまして165.2メートルということございまして、幅員につきましてはこれまでも6メートルでございましたが、延伸した部分につきましても6メートルということございまして、終点側のほうが行きどまりから今度町道に接するというので、通り抜けも可能となったものでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第85号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ○議員管外研修の結果報告について

○議長（遠藤幸一） 日程第16、議員管外研修の結果報告について（議員管外研修団長報告）を議題といたします。

研修結果の報告を求めます。

議員管外研修団長、小形輝雄君。

〔議員管外研修団長 小形輝雄 登壇〕

○議員管外研修団長（小形輝雄） 議員管外研修の結果報告について。

平成30年第3回白鷹町議会定例会における議決に基づき、議員管外研修を実施したので、その結果について報告します。

記。

1. 研修期日及び場所、平成30年7月19日から20日まで。北海道七飯町、森町。
2. 参加者、議員14名。
3. 研修目的、定住移住・人口対策について。地域ブランドについて。
4. 研修の内容、以下に記載のとおりであります。

なお、最後のまとめのページをお開き願いたいと思います。

今般の視察は、北海道新幹線の開業で影響があると思われる七飯町と森町に移住定住対策等の先進地事例を学んだ。

七飯町は、函館市のベッドタウンとして発展してきた。30年から40年前、教職員共済組合で宅地分譲し、教職員が退職後に七飯町に住む傾向があった。函館市にも近く、土地が安価だったところによる。また、北海道新幹線が開通し、新函館北斗駅・函館新幹線車両基地が境界に設置され、JR関連7社が町内に進出し、新たな雇用の場が創出された。若い世代にとって生活基盤である働く場の確保が重要で、子育て環境や住環境の充実があり、その上、移住者への優遇措置や自然環境の豊かさが加わっている。七飯町の社会増減で転入が転出を上回っているのは、これらの要因によるものと思われた。

森町は、古くから大手の水産物加工業の工場や畜産加工の工場などがあり、1次産業とあわせて雇用が安定している。ふるさと納税が29億円と北海道で2位、全国で13位と

いうのには驚かされた。安定的に提供できる返礼品の大切さを感じた。いかめし発祥の町であるが、知名度は意外と低く、統一したロゴマークを有効に活用して町の知名度を上げる取り組みは、日本の紅をつくる町を推進する当町にも参考になるものである。

以上、2つの町を研修したが、北海道新幹線の開通といった交通の条件、利便性の変化による影響も大きく受けているように見られる。移住定住の推進に当たっても交通インフラの重要性を感じた。東北中央道の開通による米沢の道の駅の盛況ぶりが話題になっているが、本町も陸の孤島とならないよう、多様で有効な施策展開が必要と考えさせられた。このたびの研修で学んだ事柄を、今後の当町の移住定住・人口対策、地域ブランドについて考える際に役立てていきたい。

以上であります。

○議長（遠藤幸一） 報告が終わりました。

お諮りいたします。議員管外研修については、ただいまの研修結果報告をもって終了したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本件は研修結果報告をもって終了することに決しました。

---

#### ○議会運営委員会管外視察研修の結果報告について

○議長（遠藤幸一） 日程第17、議会運営委員会管外視察研修の結果報告について（議会運営委員長報告）を議題といたします。

研修結果の報告を求めます。

議会運営委員長、今野正明君。

〔議会運営委員長 今野正明 登壇〕

○議会運営委員長（今野正明） 議会運営委員会の管外視察研修の報告をさせていただきます。

平成30年第3回白鷹町議会定例会における議決に基づき、議会運営委員会管外視察研修を実施したので、その結果について報告いたします。

記。

1. 研修期日及び場所、平成30年8月21日から22日まで。秋田県五城目町、三種町。
2. 参加者、議会運営委員6名及び議長。
3. 研修目的、議会運営並びに議会活性化等について。
4. 研修内容、以下のとおりでございますが、4ページのまとめを朗読させていただきます。

五城目町におけるタブレット導入については、当局主導で導入され、タブレットは貸与形式で、議員分15台と当局分25台を4年リースで契約している。議員の使用範囲は議

会活動だけでなく、政務活動にも使用可能としており、会議中でも法令や行政用語の検索等には使用可能としている。

議員への招集通知、お知らせ、過年度のデータや資料も検索して引き出せることやペーパーレスによる経費削減などのメリットはあるものの、議員間での個人差が大きいこと、突発的な事象への対応難など、検討すべき課題もあると思われた。行政当局が情報共有やペーパーレスなどによるICT化を主導し、議会が協調する形でタブレット導入を進める方法が望ましいと感じた。

UIJターン・定住対策については、廃校を利用し地域活性化支援センターを開設し、企業誘致・企業支援・移住促進等の施策展開を行っている。本町のサテライトオフィスと同じ「ちよだプラットフォームスクエア」を拠点として活動する中で、「ご縁」によりベンチャー会社を誘致、地域おこし協力隊などもそのつながりで採用し、活動の輪が広がっている。現在12社が入居しており、小さな事業所であるが若い人を中心にさまざまな取り組みが広がっている。センターを視察して若者が楽しそうに働く姿を見て、活性化の何たるかを見たような気がした。

三種町の議会活性化の取り組みについては、広報広聴の常任委員会化や議会報告会、現在は休止中であり、を除いては、本議会としても既に取り組んでいる事項が主であった。定数削減については、地域の意識など合併による影響があると感じた。

結婚・子育て支援の取り組みについては、結婚祝金10万円や出会い創出事業補助金など、本町とほぼ同様の活動を行っている。なかなか成果は出ていない。子育てについても、誕生祝金、医療費無料など、ほぼ同様である。医療関係NPOによる学習支援・引きこもり対策として「子ども・若者総合相談センター」を設置して子供の居場所づくりが行われていることなどは大変参考になった。

総じてこれらの問題はどこの町でも取り組んでいるが、同じような内容になってしまうことを改めて認識した研修であった。今後の当町の施策を検討するときに役立てていきたい。

以上であります。

○議長（遠藤幸一） 報告が終わりました。

お諮りいたします。議会運営委員会管外視察研修については、ただいまの研修結果報告をもって終了したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本件は研修結果報告をもって終了することに決しました。

---

#### ○委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

○議長（遠藤幸一） 日程第18、委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）



を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。本件については、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本件は申し出のとおり継続調査とすることに決しました。

---

#### ○閉会の宣告

○議長（遠藤幸一） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成30年第5回白鷹町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後3時54分〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 遠 藤 幸 一

署名議員 笹 原 俊 一

署名議員 佐々木 誠 司